

今冬の省エネルギー・節電対策の対応について

今冬の対応（12月2日～3月31日）

県庁では、県庁ISO14001の取組を進め、職員一人ひとりの工夫や取組はもちろん、庁舎内における暖房や照明等の省エネ・節電やLED照明への切り替えなどの設備投資を通じて、この冬の電力消費を昨年度並み（平成22年度冬季比で2.3%）の削減に努めます。

1 県庁での主な取組

（1）効果が認められたので、継続して取り組んでいくもの

県庁ISO14001の全庁的な取組の強化

- ・エアコンの設定温度19度の徹底
- ・昼休みの個人用及び所属パソコンの電源オフ
- ・会議時等、長期離席が見込まれる際の個人用及び所属パソコン電源オフ
- ・自然光などの活用によって、窓際の照明消灯
- ・エレベーター運転台数の削減（本庁舎5台中1台停止等）
- ・待機電力の節減

（2）省エネ設備の導入促進

- ・LED設備の導入促進（本庁舎）
- ・省エネ空調機器の導入（水道事務所）
- ・高効率照明器具、自動調光制御の整備（県立学校）

2 県民・企業の皆さまへの取組

（1）県民・企業の皆さまへの省エネ・節電の依頼・啓発

- ・県民・事業者の皆さまへの呼びかけの実施
- ・県ホームページによる広報
- ・みえ環境フェア2013（12月1日）において省エネ・節電の普及啓発

（2）県民の皆さまへの支援

- ・新エネルギー設備の導入補助（LED設備の導入が条件）

（3）企業の皆さまへの支援

- ・新エネルギー設備の導入補助（「見える化」に必要なモニター等併置が条件）
- ・環境・防災対策等促進資金による融資